

## 平成30年度 第2回 甲賀市国民健康保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成31年2月6日(水) 14:00~15:25
2. 開催場所 甲賀市役所 別館 会議室101
3. 在任委員数 18人
4. 会議出席者 運営協議会委員 16名  
被保険者代表 : 池本委員、中村委員、堅田委員、  
山中委員、宇田委員  
保険医、保険薬剤師代表 : 古西委員、塩澤委員、浅嵩委員、  
村木委員、渡邊委員  
公益代表 : 堀委員、藤本委員、木村委員、  
黄瀬委員  
被用者保険代表 : 阿部委員、脇之菌委員  
事務局  
正木副市長、市民環境部 岡根部長、樫野次長、  
地平税務課長、西森課長補佐、西田すこやか支援課長  
幡野保険年金課長、今井課長補佐
5. 欠席委員 公益代表 : 辻委員  
被用者保険代表 : 池端委員
6. 会議次第
  - 1) 開会
  - 2) 市民憲章唱和
  - 3) 委嘱状交付
  - 4) 副市長あいさつ
  - 5) 会長、会長代理の選出
  - 6) 国民健康保険制度概要について
  - 7) 議題
    - (1)平成31年度 甲賀市国民健康保険事業計画(案)について
    - (2)平成31年度 甲賀市国民健康保険特別会計予算(案)について
  - 8) 閉会

## 7. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

委嘱状の交付 代表 池本 悦子 委員

副市長：あいさつ

会長・会長代理の選出

会 長 黄瀬 洋江 委員

会長代理 堀 ムツ子 委員

会長あいさつ

国民健康保険制度の概要

【資料1】事務局より説明

議 題

(1) 平成31年度 甲賀市国民健康保険事業計画(案)について

(2) 平成31年度 甲賀市国民健康保険特別会計予算(案)について

会 長：「平成31年度 甲賀市国民健康保険事業計画(案)」および「平成31年度 甲賀市国民健康保険特別会計予算(案)」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料説明【資料2、資料3】

会 長：質疑はないか。

委 員：65歳以上の精神疾患が多いように思うが、原因はわかるか。

事務局：認知症が精神疾患に分類されるため、比較的65歳以上の罹患率が高い傾向になる。

委 員：内容とは関係ないが、歳入の番号がとんでいるのはなぜか。何か理由があるのか。

事務局：予算科目の設定を国からの参考例に従ったため、使用していない科目番号が抜けている。

委 員：公立甲賀病院が独立行政法人になると聞いている。歳出の繰出金は、経営困難で市から繰出さないと経営が成り立たないということか。

事務局：従前より、市内の公立の3医療機関については所在地である甲賀市がとりまとめ、甲賀市として一括で国庫補助を受けている。その補助金を配分するための繰出金である。

委員：どんな補助か。

事務局：診療施設や機器の整備、健康教室など保健事業に対しての補助金である。

委員：特定健康診査により医療費は本当に抑制されるのか。

事務局：疾病の早期発見により重症化しないため、医療費が抑制されていると考えられる。

委員：たとえば、肺ガン検診を受けると、早期発見で治療するから肺ガンでの死亡が減るという見方だと思う。しかし、一向に肺ガンの死亡が減っていないように感じる。同じように、健診を受け、保健指導を行っていけば医療費が減るという理屈だと思うが、果たしてそれが本当なのか。

それを前提として事業を行っていないか。

また、健診の項目が中途半端であると感じている。本当に早期発見を目指すのであれば、もっと健診項目を充実させるべきだと思う。

委員：健診を受けられた方と受けられていない方の医療費の推移を検証できていないのではないか。

委員：受けた人と受けていない人の医療費を分類し、推移を検証していくのは実際には無理ではないか。

委員：検証は別として、自分の健康の状態を定期的に気をつけるという点では、健診は意味があることではないかと思う。

委員：健診の受診期間が6月から12月で設定されており、インフルエンザ等で患者が増える12月に滑り込み受診が増える状況である。

もっと期間を検討できないか。事務的なこともあるでしょうから、意見として述べておく。

事務局：健診項目については、国の示した健診項目に加え、滋賀県内の市町国保で統一して追加の項目を実施している。

独自に項目を増やそうとすると、補助金が取れない分、保険料負担をしていただく可能性も考慮しなければならない。

期間については、検討させていただくが、前倒しにするのは事務的なこともあり難しいかもしれない。延長することは可能であると思う。

また、未受診者の勧奨時期についても受診券の期限などを考慮し、実施しているが、早めに行うなど検討させていただく。

委員：被保険者の中には、お金を払ってでも項目を増やして受けたいと思う方もあるのではないか。

委員：全員ではなく、希望者に負担をしてもらってという方法もある。

委員：市町の国保でなく、他の保険者が実施している健診の業者で、オプション健診をプラスして実施しているところがある。そういうところも参考にされてはどうか。

事務局：参考にする。

委員：予算の審議をするのであれば、保険料を決定するような資料を出さないのか。以前は提出されていたように思うが。

それと、県内での位置と一人あたりの金額なども示してほしい。

事務局：例年、税率協議の際に提出させていただいている。

今、提出させていただいた予算（案）は、編成時期の都合から納付金は仮係数で算定されたもの、税額も現行税率で推計したものである。5月に税率の協議をしていただく予定であり、税率案を決算見込も含めお示しする予定。

会長：平成36年に税率が統一されるまでは、各市町で毎年協議をするということですね。

委員：繰入金はどうか。県内ではどの位置か。

事務局：繰入金は法定繰入分として、税の軽減分や出産育児一時金、事務費の分、法定外繰入分として、福祉医療実施による補助金の減額分補填や健診費用の一部で概ね定まった金額で繰入してもらっている。

他市町と比べ多い少ないは比較しにくいところもあるかもしれないが、次回の会議で県内の状況の資料を用意させていただく。

会長：ほかに質疑、意見はないか。

（特になし）

それでは、計画案・予算案とも承認するということでよいか。

（異議なし）

会長代理：閉会あいさつ